

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
1. 予 算 案	4 9	
当 初	2 5	
補 正	2 4	
2. 条 例 案	1 8	
制 定	1	
一部改正	1 7	
廃 止	—	
3. そ の 他	2 5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の締結 7 ・契約の変更 8 ・高速道路事業の変更 1 ・有料道路事業の変更 1 ・規約の制定に関する協議 1 ・和解 1 ・市町村が負担する金額 3 ・包括外部監査契約 1 ・専決処分の承認 2 	
計	9 2	
報 告	3	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告 2 ・権利の放棄の報告 1

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案件件名
議案第1号	令和8年度千葉県一般会計予算 予算額 2,253,487百万円
議案第2号	令和8年度千葉県特別会計財政調整基金予算 予算額 99,910百万円
議案第3号	令和8年度千葉県特別会計県債管理事業予算 予算額 390,947百万円
議案第4号	令和8年度千葉県特別会計地方消費税清算予算 予算額 1,028,324百万円
議案第5号	令和8年度千葉県特別会計自動車税証紙予算 予算額 1,700百万円
議案第6号	令和8年度千葉県特別会計市町村振興資金予算 予算額 2,100百万円
議案第7号	令和8年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算 予算額 407百万円
議案第8号	令和8年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算 予算額 824百万円
議案第9号	令和8年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算 予算額 487,738百万円
議案第10号	令和8年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算 予算額 5,336百万円
議案第11号	令和8年度千葉県特別会計中小企業施設設備整備資金予算 予算額 61百万円
議案第12号	令和8年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算 予算額 2百万円
議案第13号	令和8年度千葉県特別会計就農支援資金予算 予算額 7百万円
議案第14号	令和8年度千葉県特別会計営林事業予算 予算額 329百万円

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案件件名
議案第 15 号	令和8年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算 予算額 41 百万円
議案第 16 号	令和8年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算 予算額 58 百万円
議案第 17 号	令和8年度千葉県特別会計港湾整備事業予算 予算額 2,480 百万円
議案第 18 号	令和8年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算 予算額 15,686 百万円
議案第 19 号	令和8年度千葉県特別会計奨学資金予算 予算額 2,457 百万円
議案第 20 号	令和8年度千葉県特別会計上水道事業会計予算 予算額 収益の支出 90,128 百万円 資本の支出 68,515 百万円
議案第 21 号	令和8年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算 予算額 収益の支出 14,178 百万円 資本の支出 9,128 百万円
議案第 22 号	令和8年度千葉県特別会計病院事業会計予算 予算額 収益の支出 67,356 百万円 資本の支出 7,038 百万円
議案第 23 号	令和8年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算 予算額 収益の支出 10,635 百万円 資本の支出 4,303 百万円
議案第 24 号	令和8年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算 予算額 収益の支出 38,765 百万円 資本の支出 23,050 百万円
議案第 25 号	令和8年度千葉県特別会計水道用水供給事業会計予算 予算額 収益の支出 12,103 百万円 資本の支出 4,584 百万円

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（補正予算案）

議案番号	案件件名		
議案第26号	令和7年度千葉県一般会計補正予算（第7号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	2,239,903	15,480	2,255,383
議案第27号	令和7年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第3号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	65,573	▲59,390	6,183
議案第28号	令和7年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	460,717	2,993	463,710
議案第29号	令和7年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	941,990	68,547	1,010,537
議案第30号	令和7年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	7,558	▲811	6,747
議案第31号	令和7年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	2,100	1,998	4,098
議案第32号	令和7年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	463	36	499

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（補正予算案）

議案番号	案 件 名		
議案第33号	令和7年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	810	13	823
議案第34号	令和7年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	486,273	14,265	500,538
議案第35号	令和7年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第2号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	4,531	▲24	4,507
議案第36号	令和7年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	61	0	61
議案第37号	令和7年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	28	▲9	19
議案第38号	令和7年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	11	2	13
議案第39号	令和7年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第1号） (単位：百万円)		
	現計予算額	補正額	補正後
	313	▲4	309

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（補正予算案）

議案番号	案 件 名														
議案第 40 号	令和 7 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算（第 1 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td><td>59</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>			現計予算額	補正額	補正後	41	59	100						
現計予算額	補正額	補正後													
41	59	100													
議案第 41 号	令和 7 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算（第 1 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td><td>240</td><td>298</td></tr> </tbody> </table>			現計予算額	補正額	補正後	58	240	298						
現計予算額	補正額	補正後													
58	240	298													
議案第 42 号	令和 7 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 4 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,880</td><td>▲383</td><td>2,497</td></tr> </tbody> </table>			現計予算額	補正額	補正後	2,880	▲383	2,497						
現計予算額	補正額	補正後													
2,880	▲383	2,497													
議案第 43 号	令和 7 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 3 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,700</td><td>▲2,407</td><td>13,293</td></tr> </tbody> </table>			現計予算額	補正額	補正後	15,700	▲2,407	13,293						
現計予算額	補正額	補正後													
15,700	▲2,407	13,293													
議案第 44 号	令和 7 年度千葉県特別会計奨学資金補正予算（第 1 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268</td><td>155</td><td>2,423</td></tr> </tbody> </table>			現計予算額	補正額	補正後	2,268	155	2,423						
現計予算額	補正額	補正後													
2,268	155	2,423													
議案第 45 号	令和 7 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 3 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td><td>82,132</td><td>10</td><td>82,142</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>73,614</td><td>▲11,474</td><td>62,140</td></tr> </tbody> </table>				現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	82,132	10	82,142	資本的支出	73,614	▲11,474	62,140
	現計予算額	補正額	補正後												
収益的支出	82,132	10	82,142												
資本的支出	73,614	▲11,474	62,140												
議案第 46 号	令和 7 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 3 号） (単位：百万円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td><td>13,561</td><td>▲36</td><td>13,525</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>14,923</td><td>▲1,421</td><td>13,502</td></tr> </tbody> </table>				現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	13,561	▲36	13,525	資本的支出	14,923	▲1,421	13,502
	現計予算額	補正額	補正後												
収益的支出	13,561	▲36	13,525												
資本的支出	14,923	▲1,421	13,502												

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（補正予算案）

議案番号	案件名															
議案第47号	令和7年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第4号） (単位：百万円)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td><td>67,416</td><td>▲1,427</td><td>65,989</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>11,245</td><td>▲141</td><td>11,104</td></tr> </tbody> </table>					現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	67,416	▲1,427	65,989	資本的支出	11,245	▲141	11,104
	現計予算額	補正額	補正後													
収益的支出	67,416	▲1,427	65,989													
資本的支出	11,245	▲141	11,104													
議案第48号	令和7年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第3号） (単位：百万円)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td><td>11,929</td><td>▲5,911</td><td>6,018</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>6,471</td><td>▲12</td><td>6,459</td></tr> </tbody> </table>					現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	11,929	▲5,911	6,018	資本的支出	6,471	▲12	6,459
	現計予算額	補正額	補正後													
収益的支出	11,929	▲5,911	6,018													
資本的支出	6,471	▲12	6,459													
議案第49号	令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第2号） (単位：百万円)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現計予算額</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td><td>39,058</td><td>▲708</td><td>38,350</td></tr> <tr> <td>資本的支出</td><td>17,110</td><td>▲3,476</td><td>13,634</td></tr> </tbody> </table>					現計予算額	補正額	補正後	収益的支出	39,058	▲708	38,350	資本的支出	17,110	▲3,476	13,634
	現計予算額	補正額	補正後													
収益的支出	39,058	▲708	38,350													
資本的支出	17,110	▲3,476	13,634													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 【担当課】 総務部財政課 043（223）2076 </div>																

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名
議案第50号	<p>千葉県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について</p> <p>国が提示する「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」を踏まえ、理数系人材の育成など緊要性のある取組等を実施するにあたり、国の補助金を活用して新たに基金を造成するため、条例を制定するもの</p> <p>《基金概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基金の名称 千葉県高等学校等教育改革促進基金 2. 基金により実施する事業 技術革新や産業構造の変化を踏まえた人材育成の先導的な取組を行う拠点校を創出することを目的とする事業 <p>《施行期日》</p> <p>公布の日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 教育庁企画管理部教育政策課 043（223）4179</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案件名
議案第51号	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づく諸手当の改定等を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設 新たに採用された職員等に対し、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための第二種初任給調整手当を新設 医療職給料表(三)の適用となる職務に出先機関の長等を追加 その他所要の規定整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043(223)3581</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名
議案第52号	<p>特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国特別職の期末手当の支給月数が改正されることとの均衡を考慮し、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>知事等特別職（知事、副知事、教育長、常勤監査委員及び知事特別秘書）の期末手当の年間支給月数を、国特別職に準じて引き上げる。</p> <p>（現行）3.45月分 ⇒ （改正案）3.50月分 [+0.05月分]</p> <p>《施行期日》</p> <p>公布の日（令和7年12月1日から遡及適用）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>【担当課】 総務部人事課 043（223）3581</p></div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名																																																														
議案第53号	<p>千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 印旛児童相談所及び松戸児童相談所を新設するとともに、船橋市が児童相談所を設置するに当たり、以下のとおり名称、位置を定め、所管区域を変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">現行</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央児童相談所</td> <td>千葉市</td> <td>他の児童相談所の所管区域に属さない区域</td> </tr> <tr> <td>市川児童相談所</td> <td>市川市</td> <td>市川市、<u>船橋市</u>、<u>鎌ヶ谷市</u>、<u>浦安市</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><u>(新設)</u></td></tr> <tr> <td>柏児童相談所</td> <td>柏市</td> <td>松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><u>(新設)</u></td></tr> <tr> <td>銚子児童相談所</td> <td>銚子市</td> <td>銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡</td> </tr> <tr> <td>東上総児童相談所</td> <td>茂原市</td> <td>茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡、長生郡、夷隅郡</td> </tr> <tr> <td>君津児童相談所</td> <td>君津市</td> <td>館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(変更なし)</td><td>習志野市、市原市、八千代市</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(変更なし)</td><td>市川市、浦安市</td> </tr> <tr> <td>松戸児童相談所</td> <td>松戸市</td> <td>松戸市、鎌ヶ谷市</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(変更なし)</td><td>野田市、柏市、流山市、我孫子市</td> </tr> <tr> <td>印旛児童相談所</td> <td>印西市</td> <td>成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(変更なし)</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(変更なし)</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(変更なし)</td></tr> </tbody> </table>			現行			名称	位置	所管区域	中央児童相談所	千葉市	他の児童相談所の所管区域に属さない区域	市川児童相談所	市川市	市川市、 <u>船橋市</u> 、 <u>鎌ヶ谷市</u> 、 <u>浦安市</u>	<u>(新設)</u>			柏児童相談所	柏市	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市	<u>(新設)</u>			銚子児童相談所	銚子市	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡	東上総児童相談所	茂原市	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡、長生郡、夷隅郡	君津児童相談所	君津市	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡	改正後			名称	位置	所管区域	(変更なし)		習志野市、市原市、八千代市	(変更なし)		市川市、浦安市	松戸児童相談所	松戸市	松戸市、鎌ヶ谷市	(変更なし)		野田市、柏市、流山市、我孫子市	印旛児童相談所	印西市	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡	(変更なし)			(変更なし)			(変更なし)		
現行																																																															
名称	位置	所管区域																																																													
中央児童相談所	千葉市	他の児童相談所の所管区域に属さない区域																																																													
市川児童相談所	市川市	市川市、 <u>船橋市</u> 、 <u>鎌ヶ谷市</u> 、 <u>浦安市</u>																																																													
<u>(新設)</u>																																																															
柏児童相談所	柏市	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市																																																													
<u>(新設)</u>																																																															
銚子児童相談所	銚子市	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡																																																													
東上総児童相談所	茂原市	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡、長生郡、夷隅郡																																																													
君津児童相談所	君津市	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡																																																													
改正後																																																															
名称	位置	所管区域																																																													
(変更なし)		習志野市、市原市、八千代市																																																													
(変更なし)		市川市、浦安市																																																													
松戸児童相談所	松戸市	松戸市、鎌ヶ谷市																																																													
(変更なし)		野田市、柏市、流山市、我孫子市																																																													
印旛児童相談所	印西市	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡																																																													
(変更なし)																																																															
(変更なし)																																																															
(変更なし)																																																															
<p>2. 公益信託に関する法律の施行（令和8年4月1日施行）に伴い、千葉県公益認定等審議会の事務に「公益信託の認可等に伴う諮問」が追加されたことから、審議会の委員構成に「公益信託に係る活動に關し識見を有する者」を追加する。</p> <p>3. その他所要の規定整備を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>改正内容1</p> <ul style="list-style-type: none"> 印旛児童相談所開設に伴う改正…令和8年4月20日 船橋市児童相談所開設に伴う改正…令和8年7月1日 松戸児童相談所開設に伴う改正…公布の日から起算して八月を超えない範囲内において規則で定める日 <p>改正内容2、3…令和8年4月1日 等</p>																																																															
<p>【担当課】</p> <p>1. 及び3. 総務部人事課 043（223）3581</p> <p>2. 総務部政策法務課 043（223）2169</p>																																																															

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名												
議案第54号	<p>千葉県職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>職員の適正な定員管理を行うため、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>企業局の事務部局及び人事委員会の事務部局の職員定数を以下のとおり改正する。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業局の事務部局</td> <td>1,227</td> <td>1,407</td> <td>+180</td> </tr> <tr> <td>人事委員会の事務部局</td> <td>31</td> <td>35</td> <td>+4</td> </tr> </tbody> </table> <p>《改正理由》</p> <p>(企業局の事務部局)</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道用水供給事業の統合 (+160人) 九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業を事業統合し、新たに水道用水供給事業を経営することに伴い、必要な人員体制を構築するため。 その他行政需要への対応 (+20人) 水道・工業用水道の管路や施設の更新業務等、今後の事業運営や不測・緊急の行政需要に柔軟に対応するため。 <p>(人事委員会の事務部局)</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員採用に向けた取組強化 (+4人) 必要な人材の確保に向け、試験制度の見直しに取り組むとともに、試験回数の増加に対応するため。 <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043 (223) 3581</p> </div>	区分	現行	改正後	増減	企業局の事務部局	1,227	1,407	+180	人事委員会の事務部局	31	35	+4
区分	現行	改正後	増減										
企業局の事務部局	1,227	1,407	+180										
人事委員会の事務部局	31	35	+4										

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名													
議案第 55 号	<p>千葉県特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県内の小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を目的として設置した「千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金」について、事業者からの資金償還等が終了し、法律上の設置根拠を喪失するものの、同会計で経理を行っている他の事業は継続する必要があるため、条例により特別会計を設置するもの</p> <p>※これまで法律を根拠に設置していたため、現行条例に規定なし</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 「千葉県特別会計中小企業施設設備整備資金」を新たに設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正案（新設）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>千葉県特別会計 小規模企業者等設備導入資金</td> <td>千葉県特別会計 中小企業施設設備整備資金</td> </tr> <tr> <td>設置根拠</td> <td>法律の経過措置（※）</td> <td>千葉県特別会計設置条例</td> </tr> <tr> <td>資金種類</td> <td> 特別会計の設置が義務付けられているもの • 小規模企業者等設備導入資金（事業終了） • 中小企業設備近代化資金（事業終了） 同会計の中で経理を行うことができるもの • 中小企業高度化資金貸付事業 • 被災中小企業施設・設備支援事業 </td> <td> 中小企業高度化資金貸付事業 <small>継続</small> • 被災中小企業施設・設備支援事業 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※法律の経過措置 平成27年3月に法律（小規模企業者等設備導入資金助成法）が廃止された際、経過措置として、廃止前に国から貸し付けられた財源により、県から貸し付けた資金については、償還も含めて「従前の例による」とされたもの。</p> <p>2. その他所要の規定整備を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【担当課】 商工労働部経営支援課 043（223）2787 </div>			現行	改正案（新設）	名称	千葉県特別会計 小規模企業者等設備導入資金	千葉県特別会計 中小企業施設設備整備資金	設置根拠	法律の経過措置（※）	千葉県特別会計設置条例	資金種類	特別会計の設置が義務付けられているもの • 小規模企業者等設備導入資金（事業終了） • 中小企業設備近代化資金（事業終了） 同会計の中で経理を行うことができるもの • 中小企業高度化資金貸付事業 • 被災中小企業施設・設備支援事業	中小企業高度化資金貸付事業 <small>継続</small> • 被災中小企業施設・設備支援事業
	現行	改正案（新設）												
名称	千葉県特別会計 小規模企業者等設備導入資金	千葉県特別会計 中小企業施設設備整備資金												
設置根拠	法律の経過措置（※）	千葉県特別会計設置条例												
資金種類	特別会計の設置が義務付けられているもの • 小規模企業者等設備導入資金（事業終了） • 中小企業設備近代化資金（事業終了） 同会計の中で経理を行うことができるもの • 中小企業高度化資金貸付事業 • 被災中小企業施設・設備支援事業	中小企業高度化資金貸付事業 <small>継続</small> • 被災中小企業施設・設備支援事業												

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名
議案第56号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 標定を追加するもの（2項目）</p> <p>（1）一部の市町村に移譲している農用地利用集積等促進計画の認可事務について、農地の権利移動の期間短縮による住民サービスの向上を図るため、睦沢町から新たに要望を受けたことから、移譲先に睦沢町を追加する。</p> <p>（2）千葉県屋外広告物条例の改正により、表示又は設置する際に許可を要する広告物等について、有資格者による点検結果の報告を義務化することに伴い、市町村への権限移譲事務に「報告の受理」を追加する。</p> <p>2. 標定を削除するもの（3項目）</p> <p>（1）市町村に移譲している収入証紙の売りさばき事務について、県民の利便性の向上を図るため、収入証紙を廃止することに伴い、規定を削除する。</p> <p>（2）政令・中核市に移譲している千葉県調理師試験に係る受験願書の受理事務について、公益社団法人調理技術技能センターに委任することに伴い、規定を削除する。</p> <p>（3）市町村に移譲している建築基準法等に基づく建築確認申請等の受理事務について、手続きの迅速化・オンライン化を図るため、県で直接事務を行うことに伴い、規定を削除する。</p> <p>《施行期日》</p> <p>改正内容1（1）、2（2）（3）…令和8年4月1日</p> <p>改正内容1（2）……………令和9年4月1日</p> <p>改正内容2（1）……………令和9年1月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【担当課】</p> <p>1（1）農林水産部農地・農村振興課 043（223）2848</p> <p>1（2）県土整備部公園緑地課 043（223）3995</p> <p>2（1）出納局 043（223）3318</p> <p>2（2）健康福祉部健康づくり支援課 043（223）2666</p> <p>2（3）県土整備部建築指導課 043（223）3192</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名				
議案第57号	<p>千葉県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>これまで書面掲示により行われていた行政手続法に基づく公示送達について、行政手続法の一部改正（令和8年5月21日施行）により、不利益処分対象者の防御機会の確保等を目的として、インターネットで閲覧可能となることから、県条例も同様の取扱いとなるよう所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 許認可取消等の不利益処分に際して行われる聴聞等について、処分の名宛人が所在不明の場合における通知の方法を、以下のとおり変更する。</p> <table border="1"> <tr> <td>現行</td><td>公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示する。</td></tr> <tr> <td>改正案</td><td> <p>公示事項を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、</p> <p>①公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示し、 又は</p> <p>②公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示した ものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとる。</p> </td></tr> </table> <p>2. その他所要の規定の整理を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年5月21日 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 総務部政策法務課 043（223）2169</p> </div>	現行	公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示する。	改正案	<p>公示事項を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、</p> <p>①公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示し、 又は</p> <p>②公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示した ものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとる。</p>
現行	公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示する。				
改正案	<p>公示事項を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、</p> <p>①公示事項が記載された書面を行政庁の事務所の掲示場に掲示し、 又は</p> <p>②公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示した ものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとる。</p>				

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名								
議案第58号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 手数料を新設するもの（1項目） <p>地域限定保育士（※）制度を千葉県で導入するにあたり、試験手数料や登録申請手数料等を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域限定保育士試験に係る試験手数料 12,700円 ・地域限定保育士に係る登録申請手数料 4,200円 等 <p>※地域限定保育士 特定の地域における保育人材確保のため、その地域でのみ保育士として働くことができるもの。</p> 手数料を改定するもの（1項目） <p>これまで千葉県で実施していた千葉県調理師試験について、公益社団法人調理技術技能センターに委任することに伴い、試験手数料を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県調理師試験に係る試験手数料 6,100円 ⇒ 6,400円 各種手数料で使用している収入証紙について、県民の利便性の向上を図るため、収入証紙を廃止する。 その他 <ol style="list-style-type: none"> （1）マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、耐震性が不足しているマンション等の建替えにあたり、現行の規制緩和措置である「特定行政庁の許可による容積率の特例制度」に「高さ制限の特例制度」が追加されたことから、本制度に係る申請手数料の名称を変更する。 （2）その他所要の規定整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>改正内容1、2、4（1）（2）…令和8年4月1日 等 改正内容3 ………………令和10年1月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【担当課】</p> <table> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>（1）健康福祉部子育て支援課 043（223）2462</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>健康福祉部健康づくり支援課 043（223）2666</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>出納局 043（223）3318</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>（1）県土整備部建築指導課 043（223）3192</td> </tr> </tbody> </table> </div>	1	（1）健康福祉部子育て支援課 043（223）2462	2	健康福祉部健康づくり支援課 043（223）2666	3	出納局 043（223）3318	4	（1）県土整備部建築指導課 043（223）3192
1	（1）健康福祉部子育て支援課 043（223）2462								
2	健康福祉部健康づくり支援課 043（223）2666								
3	出納局 043（223）3318								
4	（1）県土整備部建築指導課 043（223）3192								

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名
議案第59号	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>施設運営等の基準となる内閣府令の一部改正（令和8年3月1日施行）により、一部の児童福祉施設等において、職員の任用要件が見直しされたことから、これに準じて所要の改正を行うもの (改正内容は、基準となる内閣府令に準拠したもので、県独自の基準はない)</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 一部の児童福祉施設の施設長等の任用要件に「こども家庭ソーシャルワーカーの資格を有する者」を追加する。 児童自立支援専門員等の任用要件に「精神保健福祉士の資格を有する者」を追加する。 その他所要の規定整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>公布の日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【担当課】</p> <p>健康福祉部児童家庭課 043（223）2325</p> <p>健康福祉部子育て支援課 043（223）2320</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名
議案第60号	<p>介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正（令和7年11月20日施行）に伴い、介護医療院の施設運営等の基準となる厚生労働省令が改正されたことから、これに準じて、所要の規定整備を行うもの⇒引用する法律の条項ずれに係る改正であり、条例内容の変更はなし</p> <p>《施行期日》</p> <p>公布の日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 健康福祉部高齢者福祉課 043（223）2327</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件件名
議案第61号	<p>国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>子ども・子育て支援法の一部改正（令和8年4月1日施行）により、子ども・子育て支援金制度（※）が創設されたことに伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>※子ども・子育て支援金制度 国が、こども・子育て世帯への支援として行う、児童手当の拡充などの費用に充てるため、医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」を徴収し、医療保険者が、当該納付金の納付義務を負う制度。</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県が、市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金の徴収対象に「子ども・子育て支援納付金」を追加する。 2. その他所要の規定整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 健康福祉部保険指導課 043（223）2579</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名
議案第62号	<p>印旛沼土地改良施設管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国から管理を委託されている一本松揚水機場の管理費について、国営印旛沼二期土地改良事業の進展により国庫補助の対象となることに伴い、受益者から徴収する分担金の範囲が変更となるため、所要の規定整備を行うもの</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】</p> <p>農林水産部耕地課</p> <p>043（223）2851</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名
議案第63号	<p>千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>森林法の一部改正（令和8年4月1日施行）により、引用する条文に項ずれが生じたことから、所要の規定整備を行うもの</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>【担当課】</p><p>農林水産部森林課</p><p>043（223）2968</p></div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名
議案第64号	<p>千葉県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>屋外広告物等について、これまで以上に安全性確保を徹底するため、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 規則で定める一部の簡易的な広告物を除く全ての広告物等について、安全点検の義務を明文化する。 表示又は設置する際に許可を要する広告物等については、更新許可申請時に有資格者が実施した安全点検結果の報告及び管理する者の配置を義務付ける。 その他所要の規定の整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>令和9年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 県土整備部公園緑地課 043（223）3995</p> </div>

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案件件名																
議案第65号	<p>千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>学校数・学級数等の増減に伴い、学校職員定数の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>学校職員の適正な定員管理を行うため、職員の定数を改正する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>現行</th><th>改正後</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立学校の教職員</td><td>人 11,365</td><td>人 11,269</td><td>人 ▲96</td></tr> <tr> <td>市町村立学校の教職員</td><td>26,327</td><td>26,565</td><td>+238</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>37,692</td><td>37,834</td><td>+142</td></tr> </tbody> </table> <p>〔主な増減要因〕</p> <p>(県立学校) 学級数の減少による県立高等学校の教職員の減など</p> <p>(市町村立学校) 学級数の増加による市町村立中学校の教職員の増など</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】</p> <p>教育庁教育振興部教職員課</p> <p>043 (223) 4041</p> </div>	区分	現行	改正後	増減	県立学校の教職員	人 11,365	人 11,269	人 ▲96	市町村立学校の教職員	26,327	26,565	+238	合計	37,692	37,834	+142
区分	現行	改正後	増減														
県立学校の教職員	人 11,365	人 11,269	人 ▲96														
市町村立学校の教職員	26,327	26,565	+238														
合計	37,692	37,834	+142														

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名																																																
議案第66号	<p>千葉県警察基本条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>警察法施行令の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、サイバー空間における対処能力や匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化を図るため、警察官の定員を増員する。</p> <p>また、職員の定年年齢の段階的な引き上げを行う一方で、警察官の新規採用の平準化を図るため、時限的に定員を増員するもの。</p> <p>《改正内容》</p> <p>条例で定める警察職員の階級別定員について、次のとおり改正する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">階級</th> <th rowspan="2">現行</th> <th rowspan="2">改正案</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>うち時限的</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">警察官</td> <td>警視</td> <td>267</td> <td>267</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>警部</td> <td>623</td> <td>623</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>警部補及び巡査部長</td> <td>6,615</td> <td>6,618</td> <td>3</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>巡査</td> <td>3,382</td> <td>3,395</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10,887</td> <td>10,903</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>警察官以外の職員</td> <td>1,226</td> <td>1,226</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,113</td> <td>12,129</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年4月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 警察本部警務部警務課 043（201）0110 [内線2623]</p> </div>					区分	階級	現行	改正案	増減		うち時限的	人	警察官	警視	267	267	人	人	警部	623	623	人	人	警部補及び巡査部長	6,615	6,618	3	人	巡査	3,382	3,395	13	11	小計	10,887	10,903	16	11	警察官以外の職員	1,226	1,226	人	人	合計	12,113	12,129	16	11
区分	階級	現行	改正案	増減																																													
				うち時限的	人																																												
警察官	警視	267	267	人	人																																												
	警部	623	623	人	人																																												
	警部補及び巡査部長	6,615	6,618	3	人																																												
	巡査	3,382	3,395	13	11																																												
小計	10,887	10,903	16	11																																													
警察官以外の職員	1,226	1,226	人	人																																													
合計	12,113	12,129	16	11																																													

令和8年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案件名				
議案第67号	<p>千葉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>県立病院に設置する特別病室に係る使用料について、近県の県立病院や近隣の国立病院などが設定する価格を踏まえ、増額改定するもの</p> <p>《改正内容》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行 (一日につき)</th><th>改定案 (一日につき)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,800円以内の範囲において管理規程で定める額</td><td>23,400円以内の範囲において管理規程で定める額</td></tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》</p> <p>令和8年5月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 病院局経営管理課 043 (223) 3966</p> </div>	現行 (一日につき)	改定案 (一日につき)	19,800円以内の範囲において管理規程で定める額	23,400円以内の範囲において管理規程で定める額
現行 (一日につき)	改定案 (一日につき)				
19,800円以内の範囲において管理規程で定める額	23,400円以内の範囲において管理規程で定める額				